

公益財団法人安城市学校給食協会  
令和4年度第3回理事会議事録

- 1 開催日時 令和5年3月20日(月) 12時から13時まで
- 2 開催場所 安城市北部学校給食共同調理場 2階研修会議室
- 3 理事数  
総理事数 6名  
出席理事数 6名  
出席理事 石川良一、上田将人、黒柳令子、黒柳厚子、神谷典子、宮川 守  
総監事数 2名  
出席監事数 2名  
出席監事 大見 孝、林 武宏
- 4 事務局  
鈴木公伸(事務局長)、荒川 智(北部調理場施設長)、大見千里(中部調理場施設長)、鈴木栄一(南部調理場施設長)、  
都築裕子(中部調理場 栄養士)、北越里佳(事務局)、久野 武(事務局)
- 5 事務局以外の説明者  
安城市教育委員会教育振興部総務課長 澤田敦至
- 6 議事  
第5号議案 令和4年度補正予算(第2号)について  
第6号議案 令和5年度事業計画及び収支予算について  
第7号議案 安城市学校給食協会就業規則の一部改正について
- 7 会議の概要

(1) 理事長あいさつ

年度末の忙しい中、出席いただき有難う。新型コロナウイルス感染症の流行は下火になってきており、給食については厳しい黙食が緩和されつつある。令和5年度は給食が楽しいコミュニケーションの場になることを願っている。

本日は、3つの議案の議事をお願いします。第5号議案は「令和4年度補正予算(第2号)について」で、今年度の収支見込から、調理場総務事務の29,100,000円減額、調理場管理運営事業の12,000,000円減額等で、総額51,500,000円の減額補正となっている。次に6号議案の「令和5年度事業計画及び収支予算について」であるが、令和5年度より給食の学校・園への配送を受託したため、受託金が191,000,000円余の増額となっている。また、給食物資の高騰分を3パーセント見込んでおり、全体では2,483,000,000円余と、208,000,000円余の増額となっている。次に7号議案の「就業規則の一部改正について」は、65歳までの定年延長を行うものである。慎重審議をお願いしたい。

(2) 理事長の職務執行状況の報告

職務執行状況の報告について、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、クラス閉鎖程度のもので休校は無かった。また、調理場においても

陽性者や濃厚接触者は頻発したが、感染症対策を徹底しておりクラスターの発生を防止し、学校給食を安定的に供給することができた。

食育推進事業においても通常の事業実施が可能となり、市制施行70周年を記念して開催された「学校給食レシピコンテスト」では、196点の応募があり、市長賞を受賞した「安城ハーモニーカレー」を2月14日に小中学校の給食として提供した。また、新規事業として実施した「夏休み！ ワクワク調理場探検」も申込者多数で抽選による参加となったが、参加した子どもたちに楽しい夏休みの思い出が提供できたと思っている。

次に、評議員の辞任の報告であるが、三星元人（みつぼし もとひと）評議員より2月10日付で辞任届が提出され、受理したので報告する。後任については残任期間が5月に予定している評議員会までのため、他の委員と同時期に選任したいと考えている。

### （3）出席数の確認

事務局長より、理事6名及び監事2名の出席があり、定款で定める決議に必要な過半数の出席があることから、会が成立することを確認した。

### （4）議事録署名人の確認

事務局長より、定款の定めにより理事長、副理事長、大見孝監事及び林武宏監事を議事録署名人とすることを確認した。

### （5）議案の審議

事務局長より、定款の定めに基づき理事長を議長とすることを確認し、議長が開会する旨を宣し、議案の審議に移った。

## 第5号議案 令和4年度補正予算（第2号）について

事務局長より、令和4年度補正予算書（第2号）に基づき次の通り説明した。

中段以降の支出について、事業費では4月に栄養士が1名退職したことにより、給料が6,700,000円減額となった。職員手当等は令和3年度の新北部調理場の立ち上げ時と同様に増額していたが、前年度ほどには時間外勤務が無かったため、12,300,000円減額し、事業費計で45,800,000円の減額となっている。

また、管理費では執行残が5,700,000円見込まれるため減額しており、事業費・管理費の合計額である51,500,000円の減額補正をお願いするものである。

議長より第5号議案の説明について質疑を求めたところ、質疑はなく令和4年度補正予算（第2号）の質疑を終了した。

議長より第5号議案について、原案のとおりで異議ないか可否を諮ったところ、異議なしの声により全員一致で可決した。

## 第6号議案 令和5年度事業計画及び収支予算について

事務局長より、事業計画書及び収支予算書に基づいて次の通り説明した。

1の目的と2の事業について、ここに記載されていないもので教育委員会総務課より給食関連の業務が移管されており、その主なものとして学校給食配送業務や食品廃棄物運搬処理などがある。

3の組織及び4の職員構成については、所属間で若干の変動があるが総人数259人で変更はない。

5の公益目的事業の(1)食育に関する普及啓発及び給食を機会とした食育推進事業について、コロナの影響も無くなってきたため例年通りの事業を予定している。なお、④の調理場施設見学・試食会の受入れ事業では、新規事業として実施した「夏休み！ワクワク調理場探検」が好評であったため継続開催していく。令和4年度は申込者多数で抽選となったため、1回開催であったものを2回開催とする。

(2)の学校給食の調理等に関する事業について、令和4年度と大きな変更はなく、57の学校及び園に22,786食の給食を届ける。なお、物資購入事業について、ウクライナ侵攻を起因とする諸物価高騰に対応するため、物価高騰対策費が市費で3%加算されている。

6のその他の事業について、市役所文書室内の印刷業務を受託しており、印刷機器の操作を熟知した職員がいるため市役所の希望で業務を継続する。

収支予算書の(1)経常収益では事業計画で説明した総務課から移管された業務分の委託料が増額され③事業収益の業務受託収益が増えている。

経常収益計は208,103,000円の増額で、2,483,868,000円となっている。

(2)経常費用では、電気・ガス料金の高騰に対応するため、光熱水費が26,500,000円の増額、受託業務の増加により委託料が160,869,000円の増額となり、①事業費では206,126,000円の増額となっている。②管理費については大きな変動は無い。経常費用計は208,103,000円の増額で、経常収益計と同額の2,483,868,000円となっている。

収支予算書(内訳表)は収支を会計別に記載したもので、公益目的事業会計が2,380,727,000円、市役所印刷事業のその他の事業が6,420,000円、法人を運営するための法人会計が96,721,000円となっている。

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類について、令和5年度中における資金調達及び設備投資の予定は無い。

なお、事業別の予算を記載した予算概要説明書があるので参考にしてほしい。

議長より第6号議案の説明について質疑を求めたところ、質疑はなく令和5年度事業計画及び収支予算についての質疑を終了した。

議長より第6号議案について、原案のとおりで異議ないか可否を諮ったところ、異議なしの声により全員一致で可決した。

第7号議案 安城市学校給食協会就業規則の一部改正について

事務局長より、議案書に基づいて次の通り説明した。

改正内容は定年を65歳まで延長するもので、令和5年度より2年で1歳ずつ延長していく。まず、10条1の(3)で定年を65歳とする。次に、附則1は改正日で令和5年4月1日である。附則2は2年で1歳の定年延長を記載している。附則3は就業規則等が段階的に変化していくので、60歳に達する前年度に対象者に給与等の情報提供をする旨を記載している。

第11条では定年延長後も65歳までは現行の継続雇用がある旨を記載している。第11条の2では個々のライフプランに対応できるように、60歳以降、定年までは時間を短縮しての雇用も可能である旨を記載している。概ね市役所に合わせた改正となっている。

議長より第7号議案の説明について質疑を求めたところ、質疑はなく安城市学校給食協会就業規則の一部改正についての質疑を終了した。

議長より第7号議案について、原案のとおりで異議ないか可否を諮ったところ、異議なしの声により全員一致で可決した。

議長は、以上をもって議案の審議を終了した旨を述べ、閉会した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名及び押印する。

令和5年3月20日

議長 ⑩

議事録署名人 ⑩

議事録署名人 ⑩

議事録署名人 ⑩